## フロイント産業株式会社

## 第 56 回

定時株主総会

## 招集ご通知

#### お土産の廃止につきまして

本年もお土産の配布は取りやめさせていた だいております。

#### 開催情報

#### 日時

2020年 5 月28日 (木曜日) 午前10時 (受付開始 午前 9 時)

#### 場所

目

次

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5階 ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター

# & FREUND

招集ご通知	 3
株主総会参考書類	 5
事業報告	 9
計算書類	 28
監査報告	 48

#### 株主の皆様へ

#### 新型コロナウイルスの感染拡大防止のための対応につきまして

新型コロナウイルスの感染の拡大を防止する為、当社第56回定時株主総会の実施 に際して、以下の対応を予定しております。

株主の皆様におかれましては、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

#### <株主の皆様へのお願い>

株主の皆様のご健康と安全を最優先に、株主総会当日のご来場見合わせを可能な限りご検討頂き、書面による議決権行使を強くご推奨申し上げます。感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様には特に慎重なご判断をお願い申し上げます。

#### <本株主総会にご出席される株主様へのお願い>

- マスクの着用及びアルコール消毒液のご使用、また受付にて検温を実施させて頂く予定でございます。
- 体調がすぐれない場合は、お近くの運営スタッフにお声がけください。また、 体調不良とお見受けされる株主様には、運営スタッフからお声がけさせてい ただく、あるいは入場をお断りさせていただく場合がございます。
- 本株主総会では弊社取締役から運営スタッフに至るまで全員がマスク着用で 応対させていただきます。

なお、今後の状況変化に応じて、上記対応などを変更する場合もございます。本 株主総会へご出席される株主様におかれましては、事前に当社ホームページをご覧 いただきますようお願い申し上げます。

## 議決権行使等についてのご案内

#### 議決権は、以下の方法により行使いただくことができます。

#### 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

日 時

2020年5月28日(木曜日)午前10時(受付開始:午前9時)

場所

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5階 ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

#### 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2020年5月27日 (水曜日) 午後5時30分到着分まで

株主各位

東京都新宿区西新宿六丁目25番13号

## プロイント産業株式会社

代表取締役社長 伏 島 巖

### 第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年5月27日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

- **1**. **日 時** 2020年 5 月28日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前 9 時)
- 2.場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5階 ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
- 3. 会議の目的事項
  - [報告事項] 1. 第56期(2019年3月1日から2020年2月29日まで)事業報告、連結計算書 類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    - 2. 第56期 (2019年3月1日から2020年2月29日まで) 計算書類報告の件

#### 〔決議事項〕

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議案に対して賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。
- (2) 複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主様の意思表示として取り扱います。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(アドレス http://www.freund.co.jp)

#### 株主総会参考書類

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主価値の極大化を経営の最重要課題と位置づけており、その成果については、 事業環境の変化に対し機動的かつ適切に対処できるよう企業体質の強化を図りつつ、株主の 皆様への利益配分を図りたいと考えております。

具体的には、業績に応じた成果配分を行うことを基本として年間の連結配当性向30%を目標とし、経営基盤の強化や将来の事業拡大を見据えた内部留保の充実等を総合的に勘案しつ、継続して安定配当を行う方針であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針を踏まえ、株主の皆様のご支援にお応えするため、1株当たり20円の配当とさせていただきたいと存じます。

- 1. 期末配当に関する事項
  - (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
  - (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は、334,890,400円になります。
  - (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2020年5月29日といたしたいと存じます。
- 2. その他の剰余金の処分に関する事項
  - (1) 増加する剰余金の項目及びその額別途積立金150,000,000円
  - (2)減少する剰余金の項目及びその額繰越利益剰余金150,000,000円

#### 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員(4名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、社内取締役1名を増員し、社外取締役3名 を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歷、地位	、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	大型	2006年3月 2008年5月 2009年3月 2010年3月 2012年3月 2012年9月 2013年3月 2014年3月 2014年4月	当社入社 当社機械本部 副本部長 当社取締役 機械本部 副本部長 当社取締役 機械本部長 当社代表取締役 機械本部長 当社代表取締役社長 統轄、全部門管掌、 と成品本部長 フロイント化成㈱代表取締役社長 FREUND-VECTOR CORPORATION Chairman and CEO (現在に至る) 当社代表取締役社長 統轄、全部門管掌 フロイント・ターボ㈱代表取締役会長 (現在に至る) 当社代表取締役社長 全社統轄 (現在に至る)	284,000株
* 2	若 并 走 雄 (1954年7月29日生)	1977年4月 1996年1月 2002年4月 2003年5月 2004年12月 2006年4月 2007年5月 2008年12月 2012年1月 2012年8月 2013年5月 2013年5月 2016年1月 2017年3月	網富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 司行 米国Fuji Securities Inc. 副社長 司行 京都営業部長 ライオン(㈱) 経理部財務担当部長 司社 韓国CJライオン(現ライオンコリア(㈱) 副社長 司社 IR室長 シミック(㈱) (現シミックホールディングス(㈱) 取締役・執行役員経営統括部長 司社 執行役員社長室長 シミックホールディングス(㈱) CMOカンパニー 理事 デクセリアルズ(㈱)執行役員アライアンス戦略 野長 司社 人事・総務・広報・知財担当執行役員 当社入社 事業推進部長 当社為行役員経営企画部長(現在に至る)	-株

1991年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査 法人)人所 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)社員 2010年7月 税理士法人高野総合会計事務所バートナー 2013年7月 税理士法人高野総合会計事務所シニア・パートナー(現在に至る) 2015年5月 2015年6月 2015年6月 2019年6月 2019年4月 機三菱総合研究所入社 2001年4月 2006年4月 2001年4月 標三菱総合研究所入社 2006年4月 2006年4月 2006年4月 2006年4月 2015年5月 2015年5月 3月 2015年5月 3月 2015年5月 3月 2015年5月 3月 2015年5月 3月 2015年5月 3月 2015年2月 (公財)中部労学会評議役(現在に至る)2015年3月 2015年2月 (公財)中部グ学会評議役(現在に至る)2015年3月 2015年2月 (公財)日本ラグビープリボール協会 コーチングディレクター(現在に至る)2015年3月 2015年5月 当社取締役(現在に至る)2015年5月 3月 2015年12月 (開クラウドワークス社外取締役(現在に至る)2015年12月 (開クラウドワークス社外取締役(現在に至る)2015年12月 (同社顧問 2017年7月 (一社)1本車・リーナングビー連盟 副理事長(現在に至る) (一社)2 本庫・リーナングディレクター(現在に至る)2015年12月 (別・ア・ノ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、均	也位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
2007年5月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)社員 2016年7月 税理士法人高野総合会計事務所シニア・パートナー(現在に至る) 2015年5月 当社取締役(現在に至る) 2015年6月 出版販売機(現日販グルーブホールディングス㈱)社外監査役(現在に至る) 2017年6月 出版共同流通㈱社外監査役(現在に至る) 2019年3月 とューマンズーク機監査役(現在に至る) 2019年4月 課品主要総合研究所入社 2006年4月 2008年8月 機・工ジングルーツ代表取締役(現在に至る) 2019年3月 2016年3月 2016年3月 (公財)日本ラグビーフットボール協会コーチングディレクター(現在に至る) 2016年4月 2008年8月 機・プンフルーツ代表取締役(現在に至る) 2015年3月 2015年5月 当社取締役(現在に至る) 2015年5月 当社取締役(現在に至る) 2015年12月 機・フットボール協会コーチングディレクター(現在に至る) 2015年12月 機・アンフルーツ代表取締役(現在に至る) 2015年12月 機・アンフルーツの対応・機・クロに至る) 2015年12月 機・アンフルータン社外取締役 2016年12月 同社顧問 2017年7月 (一社)日本車い・オラグビー連盟副理事長(現在に至る) 2017年12月 同社顧問 2017年12月 に対しスポーツコーチングJapan 代表理事(現在に至る) 1980年4月 1988年11月 大和証券構入社 2006年9月 1085ウォーバーグ証券会社人社 2002年6月 1198年11月 大和証券構入社 2006年9月 1085ウォーバーグが計会会社人社 2015年2月 株エックスオー・マネジメント設立代表取締役(現在に至る) 当社取締役(現在に至る) 4株 1986年11月 大和証券構入社 2015年2月 株エックスオー・マネジメント設立代表取締役(現在に至る)			1991年10月		
2010年7月 税理士法人高野総合会計事務所パートナー 2013年7月 税理士法人高野総合会計事務所シニア・パートナー(現在に至る) 当社取締役(現在に至る) 当社取締役(現在に至る) 2015年6月 日本出版販売㈱(現日販グループホールディングス㈱)社外監査役(現在に至る) 2019年6月 (公財)中部奨学会評議員 (現在に至る) 2019年6月 (公財)中部奨学会評議員 (現在に至る) 2019年6月 (公財)中部奨学会評議員 (現在に至る) 2016年4月 早稲田大学ラグビー職球部監督 勝セブンフルーツ代表取締役 (現在に至る) 2016年3月 (公財)日本ラグビーフットボール協会 コーチングディレクター (現在に至る) 2015年3月 2015年5月 当社取締役 (現在に至る) 2015年12月 カラウドワークス社外取締役 (現在に至る) 2015年12月 第チームボックス代表取締役 (現在に至る) 2015年12月 第2015年12月 第2016年12月 2016年12月 2017年7月 (一社)日本車いすラグビー連盟 副理事長 (現在に至る) (一社)スポーツコーチングJapan 代表理事 現在に至る) (一社)スポーツコーチングJapan 代表理事 現在に至る) (1980年4月 1988年11月 大和証券㈱入社 1988年11月 大和証券㈱入社 1988年11月 大和証券㈱入社 1988年11月 大和証券㈱入社 1971年12月 (フロイン・スタンレー証券㈱)入社 1987年17日 第十年ビタルマーケッツ証券(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱)入社 1987年2月 第十年ビタルマーケッツ証券㈱ (現三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱)入社 1987年2月 第十年ビタルマーケッツ証券㈱ (現三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱)入社 1987年3月 1987年3月 1987年3月 1987年3月 1987年3月 1987年3月 1987年3月 1987年3日 1987年			2007年5月	新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責	
2013年7月 税理士法人高野総合会計事務所シニア・パートナー(現在に至る) 2015年6月 当社取締役(現在に至る) 2015年6月 日本出版販売㈱(現在に至る) 2017年6月 2019年3月 2019年3月 2019年3月 2019年6月 2001年4月 2006年4月 2006年4月 2006年4月 2016年3月 2019年3月 2019年3月 2019年3月 2019年3月 2019年3月 2015年5月 当社取締役(現在に至る) 株子二大の大学・ア・ア・トナー (現在に至る) 株子二大の大学・ア・ア・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		96	2010年7月	,,	
2015年5月 当社取締役(現在に至る) 2017年6月 日本出版販売㈱(現日販グループホールディングス㈱)社外監査役(現在に至る) 2017年6月 2019年3月 2019年6月 (公財)中部奨学会評議員(現在に至る) 2017年4月 2006年4月 2006年4月 2006年4月 2005年3月 (公財)日本ラグビーフットボール協会 コーチングディレクター(現在に至る) 2014年5月 (公財)日本ラグビーフットボール協会 コーチングディレクター(現在に至る) 2015年3月 (公財)日本ラグビーフットボール協会 コーチングディレクター(現在に至る) 2015年3月 (※サームボックス代表取締役(現在に至る) 2015年3月 (※サームボックス代表取締役(現在に至る) 2015年5月 当社取締役(現在に至る) 2015年12月 (中社)日本車いすラグビー連盟 副理事長(現在に至る) 2017年7月 (一社)日本車のオープン・ス社外取締役 1980年4月 1988年11月 大和証券㈱入社 (現在に至る) 1980年4月 (明日本東のオープン・フェーチングJapan 代表理事(現在に至る) (一社)スポーツコーチングJapan 代表理事(現在に至る) (一社)スポーツコーチングメロショー・エルガン・スタンレー証券㈱)入社 (根エックスオー・マネジメント設立 代表取締役(現在に至る) 2015年2月 (根エックスオー・マネジメント設立 代表取締役(現在に至る) 当社取締役(現在に至る)			2013年7月	税理士法人髙野総合会計事務所シニア・パー	<del>1/1:</del>
2015年6月 日本出版販売㈱(現日販グループホールディングス㈱)社外監査役(現在に至る) 2017年6月 出版共同流通㈱社外監査役(現在に至る) 2019年3月 ヒューマンズデータ㈱監査役(現在に至る) 2019年4月 早稲田大学ラグビー職球部監督 (2006年4月 早稲田大学ラグビー職球部監督 2008年8月 早稲田大学ラグビー職球部監督 2010年3月 (公財)日本ラグビーフットボール協会 コーチングディレクター(現在に至る) 2015年5月 当社取締役(現在に至る) 2015年5月 当社取締役(現在に至る) 2015年12月 2015年12月 2016年12月 2016年12月 2017年7月 (一社)日本車いすラグビー連盟 副理事長(現在に至る) 2017年12月 (一社)日本車いすラグビー連盟 副理事長(現在に至る) 2017年12月 (一社)日本車いすラグビー連盟 副理事長(現在に至る) 2017年12月 (一社)日本車いすラグビー連盟 副理事長(現在に至る) 2017年12月 (一社)日本車いすラグビー連盟 コアイテング Japan 代表理事(現在に至る) 1980年4月 (明正変別の主要) (中土) スポーツコーチング Japan 代表理事(現在に至る) 1980年4月 (明正変別の主要) (明正変別の定用の主要	3		2015年5月		-1本
2017年6月 出版共同流通㈱社外監査役 (現在に至る) 出版共同流通㈱社外監査役 (現在に至る) 2019年3月 ヒューマンズデータ㈱監査役 (現在に至る) 2019年6月 (公財)中部奨学会評議員 (現在に至る) 2010年4月 2006年4月 2006年4月 2008年8月 (公財)日本ラグビープットボール協会 コーチングディレクター (現在に至る) 2015年3月 2015年3月 (公財)日本ラグビーフットボール協会 コーチングディレクター (現在に至る) 2015年3月 2015年3月 (納ジンテック社外取締役 (現在に至る) 2015年5月 当社取締役 (現在に至る) 2015年1月 2016年12月 日社顧問 2016年12月 日社顧問 2017年7月 (一社)日本車いすラグビー連盟 副理事長 (現在に至る) 2017年7月 (一社)日本車いすラグビー連盟 副理事長 (現在に至る) 2017年7月 (一社)日本車いすラグビー連盟 1980年4月 (州 日立製作所入社 1988年11月 大和証券(株入社 2000年9月 1988年11月 大和証券(株入社 2000年9月 2005年6月 (リアナキンピタルマーケッツ証券(株) 現三菱UFJ モルガン・スタンレー証券(株) 入社 (表取締役 (現在に至る) 2018年5月 当社取締役 (現在に至る) 当社取締役 (現在に至る) 当社取締役 (現在に至る) 当社取締役 (現在に至る) 当社取締役 (現在に至る)					
1963年10月3日生  2017年6月   出版共同流通㈱社外監査役 (現在に至る)   2019年6月   2019年6月   2019年6月   2019年6月   2001年4月   2006年4月   早稲田大学ラグビー職球部監督   2008年8月   2008年8月   2010年3月   2010年3月   2010年3月   2015年3月   2015年3月   2015年3月   2015年5月   2015年12月   2015年12月   2017年7月   2017年7月   2017年7月   2017年7月   2017年12月   2017年12		まなべとものこ			
2019年3月 ヒューマンズデータ解監査役(現在に至る) 2019年6月 (公財)中部奨学会評議員 (現在に至る) (2001年4月			2017年6月		
2001年4月 機三菱総合研究所入社 2006年4月 早稲田大学ラグビー蹴球部監督 2008年8月 (公財)日本ラグビーフットボール協会 コーチングディレクター (現在に至る) 2014年5月 (公財)日本ラグビーフットボール協会 コーチングディレクター (現在に至る) 2015年3月 (独ジンテック社外取締役 (現在に至る) 2015年5月 当社取締役 (現在に至る) 2015年12月 (中社)日本車いすラグビー連盟 副理事長 (現在に至る) 2017年7月 (一社)日本車いすラグビー連盟 副理事長 (現在に至る) 2017年7月 (一社)スポーツコーチングJapan 代表理事 (現在に至る) 2017年12月 (一社)スポーツコーチングJapan 代表理事 (現在に至る) 1980年4月 (財日立製作所入社 1988年11月 大和証券㈱入社 2000年9月 UBSウォーバーグ証券会社入社 2000年9月 UFJキャピタルマーケッツ証券㈱ (現三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱)入社 (株表取締役 (現在に至る) 当社取締役 (現在に至る) 当社取締役 (現在に至る)		(1905年10万 5 日生)	2019年3月	ヒューマンズデータ㈱監査役(現在に至る)	
2006年4月 早稲田大学ラグビー職球部監督 2008年8月 ㈱セブンフルーツ代表取締役 (現在に至る) 2010年3月 (公財)日本ラグビーフットボール協会 コーチングディレクター (現在に至る) 2015年3月 ㈱チームボックス代表取締役 (現在に至る) 2015年3月 機ジンテック社外取締役 (現在に至る) 2015年12月 機クラウドワークス社外取締役 2016年12月 同社顧問 2017年7月 (一社)日本車いすラグビー連盟 副理事長 (現在に至る) 2017年12月 (一社)スポーツコーチングJapan 代表理事 (現在に至る) 2017年12月 大和証券㈱入社 1980年4月 1988年11月 大和証券㈱入社 1988年11月 大和証券㈱入社 2000年9月 UBSウォーバーグ証券会社入社 2000年9月 UBSウォーバーグ証券会社入社 2015年2月 ㈱エックスオー・マネジメント設立 代表取締役 (現在に至る) 2018年5月 当社取締役 (現在に至る) 当社取締役 (現在に至る)			2019年6月	(公財)中部奨学会評議員(現在に至る)	
4 2008年8月 (			2001年4月	㈱三菱総合研究所入社	
2010年3月 (公財)日本ラグビーフットボール協会コーチングディレクター(現在に至る)2014年5月 (㈱チームボックス代表取締役(現在に至る)2015年3月 (別ジンテック社外取締役(現在に至る)2015年5月 当社取締役(現在に至る)2015年12月 (四社)日本車いすラグビー連盟副理事長(現在に至る)2017年7月 (一社)日本車いすラグビー連盟副理事長(現在に至る)2017年12月 (一社)スポーツコーチングJapan代表理事(現在に至る) (一社)スポーツコーチングJapan代表理事(現在に至る) (別88年11月 大和証券㈱入社2000年9月 UBSウォーバーグ証券会社入社UFJキャピタルマーケッツ証券㈱(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱)入社2002年6月 UFJキャピタルマーケッツ証券㈱(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱)入社2015年2月 (場エックスオー・マネジメント設立代表取締役(現在に至る)当社取締役(現在に至る)			2006年4月	早稲田大学ラグビー蹴球部監督	
4 2014年5月 (株チームボックス代表取締役 (現在に至る) (株チームボックス代表取締役 (現在に至る) 2015年3月 (株ジンテック社外取締役 (現在に至る) 2015年12月 (オーカー・マネジメント設立代表取締役 (現在に至る) 2017年7月 (一社)日本車いすラグビー連盟 副理事長 (現在に至る) 2017年12月 (一社)スポーツコーチングJapan 代表理事 (現在に至る) (一社)スポーツコーチングJapan 代表理事 (現在に至る) (サリアリキャピタルマーケッツ証券(根) 現三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株) 八社 2002年6月 UFJキャピタルマーケッツ証券(株) 八社 2015年2月 (株)エックスオー・マネジメント設立代表取締役 (現在に至る) 当社取締役 (現在に至る) 当社取締役 (現在に至る)			2008年8月	㈱セブンフルーツ代表取締役 (現在に至る)	
4 2014年5月 (株チームボックス代表取締役 (現在に至る) 2015年3月 (株ジンテック社外取締役 (現在に至る) 2015年5月 当社取締役 (現在に至る) 2015年12月 (株クラウドワークス社外取締役 2016年12月 同社顧問 2017年7月 (一社)日本車いすラグビー連盟 副理事長 (現在に至る) 2017年12月 (一社)スポーツコーチング Japan 代表理事 (現在に至る) 2017年12月 (中社)スポーツコーチング Japan 代表理事 (現在に至る) 1980年4月 (株日立製作所入社 1988年11月 大和証券株入社 2000年9月 UBSウォーバーグ証券会社入社 2000年9月 UFJキャピタルマーケッツ証券(規三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株) 入社 2015年2月 (株エックスオー・マネジメント設立 代表取締役 (現在に至る) 当社取締役 (現在に至る) 2018年5月 当社取締役 (現在に至る)			2010年3月		
4       2015年3月 2015年5月 2015年5月 2015年12月 中 竹 竜 二 (1973年5月8日生)       (現在に至る) 2015年12月 2017年7月 (一社)日本車いすラグビー連盟 副理事長(現在に至る) 2017年12月 (一社)スポーツコーチングJapan 代表理事(現在に至る)       -株         5       1980年4月 1988年11月 2000年9月 2000年9月 2002年6月 2002年6月 2015年2月 (株エックスオー・マネジメント設立 代表取締役(現在に至る)       1980年4月 1988年11月 2000年9月 2002年6月 2015年2月 (株エックスオー・マネジメント設立 代表取締役(現在に至る)       -株					
2015年5月 当社取締役(現在に至る) 2015年12月 (㈱クラウドワークス社外取締役 2016年12月 同社顧問 2017年7月 (一社)日本車いすラグビー連盟 副理事長(現在に至る) 2017年12月 (一社)スポーツコーチングJapan 代表理事(現在に至る) 1980年4月 (明日立製作所入社 1988年11月 大和証券㈱入社 2000年9月 UBSウォーバーグ証券会社入社 2000年9月 UFJキャピタルマーケッツ証券(規三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株))入社 2015年2月 (㈱エックスオー・マネジメント設立 代表取締役(現在に至る) 当社取締役(現在に至る) 当社取締役(現在に至る)			2014年5月	㈱チームボックス代表取締役 (現在に至る)	
2015年5月 当社取締役 (現在に至る) 2015年12月 (州クラウドワークス社外取締役 2016年12月 同社顧問 2017年7月 (一社)日本車いすラグビー連盟 副理事長 (現在に至る) 2017年12月 (一社)スポーツコーチングJapan 代表理事 (現在に至る) 2017年12月 (大表理事(現在に至る) 2017年12月 (中社)スポーツコーチングJapan 代表理事 (現在に至る) 1980年4月 (州日立製作所入社 1988年11月 大和証券㈱入社 2000年9月 (リアリキャピタルマーケッツ証券(株)・現三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)・入社 2015年2月 (株エックスオー・マネジメント設立 代表取締役 (現在に至る) 当社取締役 (現在に至る)	1		2015年3月	㈱ジンテック社外取締役 (現在に至る)	_##
2016年12月 同社顧問 2017年7月 (一社)日本車いすラグビー連盟 副理事長 (現在に至る) 2017年12月 (一社)スポーツコーチングJapan 代表理事 (現在に至る) 2017年12月 (株)日立製作所入社 1988年11月 大和証券㈱入社 2000年9月 UBSウォーバーグ証券会社入社 2000年9月 UFJキャピタルマーケッツ証券㈱(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱)入社 2015年2月 (株)エックスオー・マネジメント設立 代表取締役 (現在に至る) 2018年5月 当社取締役 (現在に至る)	4				1/1
(1973年 5 月 8 日生) 2017年 7 月 (一社) 日本車いすラグビー連盟 副理事長 (現在に至る) 2017年12月 (一社) スポーツコーチング Japan 代表理事 (現在に至る) (一社) スポーツコーチング Japan 代表理事 (現在に至る) 1980年 4 月 (株日立製作所入社 1988年11月 大和証券㈱入社 2000年 9 月 UBSウォーバーグ証券会社入社 2000年 9 月 UFJキャピタルマーケッツ証券㈱ (現三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱) 入社 (代表取締役 (現在に至る) 当社取締役 (現在に至る) 当社取締役 (現在に至る)					
中 竹 竜 二 (1973年5月8日生) 2017年7月 (一任)日本単いすフクビー連盟 副理事長 (現在に至る) 2017年12月 (一社)スポーツコーチングJapan 代表理事 (現在に至る) (一社)スポーツコーチングJapan 代表理事 (現在に至る) (1980年4月 大和証券㈱入社 1988年11月 大和証券㈱入社 2000年9月 UBSウォーバーグ証券会社入社 2002年6月 UFJキャピタルマーケッツ証券㈱ (現三菱UFJ モルガン・スタンレー証券㈱)入社 (代表取締役 (現在に至る) 当社取締役 (現在に至る) 当社取締役 (現在に至る)		ton tell hos is		1 4 1==0.6571-4	
2017年12月     (一社)スポーツコーチングJapan 代表理事(現在に至る)       1980年4月     (株日立製作所入社 1988年11月 2000年9月       2000年9月     UBSウォーバーグ証券会社入社 2002年6月       2002年6月     UFJキャピタルマーケッツ証券㈱(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱)入社 代表取締役(現在に至る)       2015年2月     (株エックスオー・マネジメント設立 代表取締役(現在に至る)       2018年5月     当社取締役(現在に至る)		中 竹 竜 二	2017年7月	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
代表理事(現在に至る)  1980年4月 (㈱日立製作所入社 1988年11月 大和証券㈱入社 2000年9月 UBSウォーバーグ証券会社入社 2002年6月 UFJキャピタルマーケッツ証券㈱(現三菱UFJ モルガン・スタンレー証券(㈱)入社 2015年2月 (㈱エックスオー・マネジメント設立 代表取締役(現在に至る) 2018年5月 当社取締役(現在に至る)		(1973年5月8日生)			
1980年4月 (㈱日立製作所入社 1988年11月 大和証券㈱入社 2000年9月 UBSウォーバーグ証券会社入社 2002年6月 UFJキャピタルマーケッツ証券㈱(現三菱UFJ モルガン・スタンレー証券㈱)入社 2015年2月 (㈱エックスオー・マネジメント設立 代表取締役(現在に至る) 2018年5月 当社取締役(現在に至る)			2017年12月		
1988年11月 大和証券㈱入社 2000年9月 UBSウォーバーグ証券会社入社 2002年6月 UFJキャピタルマーケッツ証券㈱(現三菱UFJ モルガン・スタンレー証券㈱)入社 2015年2月 (株エックスオー・マネジメント設立 代表取締役(現在に至る) 2018年5月 当社取締役(現在に至る)					
5       2000年9月 UBSウォーバーグ証券会社入社 2002年6月 UFJキャピタルマーケッツ証券㈱ (現三菱UFJ モルガン・スタンレー証券㈱) 入社 2015年2月 ㈱エックスオー・マネジメント設立 代表取締役 (現在に至る) 当社取締役 (現在に至る)					
5       2002年6月       UFJキャピタルマーケッツ証券㈱ (現三菱UFJ モルガン・スタンレー証券㈱) 入社 セルガン・スタンレー証券(株) 入社 (株エックスオー・マネジメント設立 代表取締役 (現在に至る) 当社取締役 (現在に至る)					
5       モルガン・スタンレー証券(株) 入社         2015年2月       (株エックスオー・マネジメント設立 代表取締役 (現在に至る)         2018年5月       当社取締役 (現在に至る)		Mana.			
2015年2月 (㈱エックスオー・マネジメント設立 代表取締役(現在に至る) 2018年5月 当社取締役(現在に至る)			2002年6月		
代表取締役 (現在に至る) 2018年5月 当社取締役 (現在に至る)	5		9015年9月		-株
2018年 5 月 当社取締役(現在に至る) 今 田 修			4010 十 4 月		
いま だ おさむ    今 田 修			2018年5日		
		いま だ おさむ <b>公</b> 田 <b>依</b>	2010年0万		
(1955年11月14日生)		(1955年11月14日生)			

- (注) 1. 取締役候補者伏島巖氏は、FREUND-VECTOR CORPORATIONのChairman and CEOを兼務しており、当社と同社の間には、売買取引関係があります。また、フロイント・ターボ㈱の代表取締役会長も兼務しており、当社と同社の間には、売買取引関係があります。
  - 2. 社外取締役候補者真鍋朝彦氏は、すべての兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
  - 3. 社外取締役候補者中竹竜二氏は、すべての兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
  - 4. 社外取締役候補者今田修氏は、すべての兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
  - 5. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 6. \*印は、新任取締役候補者であります。
  - 7. 候補者真鍋朝彦氏、中竹竜二氏及び今田修氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は3氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
  - 8. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

・ 社外取締役候補有に関する事項は以下のとおりであります。 真鍋朝彦氏は、当社事業に関する知見を有し、かつ経営全般に優れた見識を兼ね備えておりますこと から経営監督能力を十分に発揮できると期待できるため、社外取締役として選任をお願いするもので あります。

中竹竜二氏は、経営全般に優れた見識を兼ね備えておりますことから経営監督能力を十分に発揮できると期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

今田修氏は、経営全般に優れた見識を兼ね備えておりますことから経営監督能力を十分に発揮できる と期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

真鍋朝彦、中竹竜二の両氏は、社外取締役としての在任期間は5年となります。

今田修氏は、社外取締役としての在任期間は2年となります。

9. 社外取締役との責任限定契約について 当社は、社外取締役がその役割を遺憾なく発揮できるよう、各社外取締役と会社法第427条第1項及 び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結してお ります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額 としており、真鍋朝彦、中竹竜二及び今田修の各氏の再任が承認された場合、当社は引き続き各氏と 上記責任限定契約を継続する予定であります。

以上

#### (提供書面)

#### 事 業 報 告

(2019年3月1日から2020年2月29日まで)

#### 1. フロイントグループ(企業集団)の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は堅調な雇用・所得環境を背景に、中国向けを中心とした輸出の鈍化による製造業の停滞を底堅い内需を背景とした非製造業が補う構図となりました。後半は、消費税増税、大型台風や暖冬による個人消費の落ち込みや企業収益の下振れが見られる中、2020年に入ってからは新型コロナウイルスの感染拡大が徐々に深刻化し、国内消費活動の冷え込み、インバウンド需要の減少、中国のサプライチェーンの混乱等、経済活動の低下が懸念される状況になっております。

また、世界経済は、米中貿易摩擦、中国経済の下振れ、英国のEU離脱、中東情勢の混乱等、世界経済を減速させかねない不透明な要因が続く中で新型コロナウイルスの感染が急速に拡大し、世界経済への影響が深刻化しております。

当社グループの主要ユーザーであります医薬品業界は、薬価改定やジェネリック医薬品使用促進などの医療費抑制策の強化や、研究開発費の高騰と開発リスクの増大などへの対応を迫られております。また、ジェネリック市場においても、政府が進めてきた普及促進策の効果が一巡し、成長が鈍化することが予想されています。

このような事業環境のもと、当社グループは第7次中期経営計画(2018年2月期~2022年2月期)の3年目を迎え、中期計画後半の計画達成のための施策を強力に推進してまいりました。

当連結会計年度の具体的な課題として、

- ① アジア諸国(インド・中国)、米国および南米諸国、欧州での営業活動強化
- ② グローバル戦略製品の開発、グローバルサプライチェーンの構築
- ③ 医薬品添加剤の生産体制整備
- ④ オープンイノベーションをベースとした産学との連携強化
- ⑤ 技術交流などを通じた人財育成

などに取り組み、将来の業容拡大に向けた経営基盤を整備しております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高167億72百万円(前年同期比8.9%減)、営業利益5億58百万円(同54.3%減)、経常利益5億82百万円(同56.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益3億81百万円(同54.8%減)となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

#### 「機械部門〕

造粒・コーティング装置を主力とする機械部門において積極的な営業活動を展開してまいりましたが、ジェネリック市場の成長性鈍化等による設備投資の抑制や、 錠剤印刷機など新製品の拡販が遅れたこと、及び中国における新型コロナウイルス 感染拡大により、中国向け輸出案件が翌期に期ズレを余儀なくされたこと等により、売上高、営業利益ともに減少となりました。

米国子会社FREUND-VECTOR CORPORATIONは、低採算の大型案件や固定費負担増加の影響等により、売上高、営業利益ともに減少となりましたが、製品の展示やテストを行う施設、展示する機械をリニューアルする等、今後の業容拡大に向けた設備投資に注力しております。

粉砕装置を主力とするフロイント・ターボ株式会社は、期待した中国の電池市場が停滞し売上は減少しましたが、積極的な営業展開により利益率の高い製品を拡販した結果、営業利益は黒字転換となりました。

以上により機械部門の売上高は111億18百万円(同10.1%減)、セグメント利益は 3億11百万円(同57.8%減)となりました。

#### [化成品部門]

医薬品の経口剤に使用される医薬品添加剤は、国内での需要増加により堅調に推移しましたが、一部生産委託品について委託先の製造が遅れたことや海外大口ユーザーの生産調整の影響により、売上高、営業利益ともに減少となりました。

また、食品品質保持剤は、海外市場の開拓にも取り組むなど積極的な営業展開を図りましたが、競争激化のなか売上高、営業利益ともに減少となりました。

以上により化成品部門の売上高は56億54百万円(同6.4%減)、セグメント利益は7億81百万円(同23.7%減)となりました。

- (2) 資金調達等についての状況
  - ① 資金調達の状況 該当事項はありません。
  - ② 設備投資の状況

当連結会計年度は、生産設備並びに研究用設備を中心に、9億51百万円の投資を行いました。

- ③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- ④ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。

#### (3) 財産及び損益の状況

		区	分	第 53 期 2017年2月期	第 54 期 2018年2月期	第 55 期 2019年2月期	第56期(当期) 2020年2月期
売	١		高(百万円)	21, 164	19, 801	18, 408	16, 772
経	常	利	益(百万円)	2, 097	1, 994	1, 326	582
親会社	株主に帰属	属する当期	純利益(百万円)	1,064	1, 477	843	381
1 杉	朱 当 た	こり	当期純利益	61円72銭	85円69銭	50円15銭	22円79銭
総	貨	Ĩ	産(百万円)	19, 101	19, 125	17, 448	18, 505
純	篁	Į.	産(百万円)	12, 185	13, 242	13, 250	13, 243

(注)「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第55期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

#### (4) 対処すべき課題

当期第56期は、第7次中期経営計画(2018年2月期~2022年2月期)の3年目でしたが、国内製薬企業の設備投資需要の冷え込みの継続、先進国の固形製剤市場の縮小などから前期に続き実績は目標と大きく乖離する結果となりました。このため同中期経営計画を見直し、次期第57期を初年度とする新たな第8次中期経営計画をスタートします。

第8次中期経営計画は、当社の企業理念である『創造力で未来を拓く®』のもと、経営ビジョンである『フロイントグループは、世界中の人々の医療と健康の未来に貢献し、豊かな生活と食の安全・安心を支える技術を生み出し、育成していくことを目指します。』を掲げ、『One Freund すなわち(Number One(それぞれの分野、事業でNo.1を目指し)、Only One(顧客、社会にとってOnly Oneの存在を目指し)、Be One(ネットワーキングでひとつになる)』を当社の価値観としています。

第8次中期経営計画では、お客様、新製品、グローバル、成長などをキーワードに新しく 7つの経営目標を掲げます。

- ① グループ連携
- ② 完全顧客視点
- ③ イノベーション重視
- ④ グローバル経営
- ⑤ 成長戦略の実行
- ⑥ 業務改革と働き方改革の推進
- (7) コンプライアンス/コーポレートガバナンスの重視

新興国における医薬品拡充や各国の高齢化の進展で、医薬業界をはじめとする医療健康産業の果たすべき役割への期待が高まることは確実です。当社は、こうした社会のニーズに応

えるため、2019年9月より関係会社社長を含む執行役員制を本格導入するとともに、経営会議を刷新しグループ連携を強化する体制に移行しました。

財務的には、第8次中期経営計画の7つの経営目標をグループー丸となって推進することにより個別の市場環境に影響されにくい経営体質を構築し、第57期から第59期の3年で以下の業績の達成を目指します。

第57期 連結売上高 178億円 連結営業利益 10億円 第58期 連結売上高 190億円 連結営業利益 12億円 第59期 連結売上高 201億円 連結営業利益 14億円

(第57期の見通しは新型コロナウイルス感染拡大が持続することによる影響を反映しておりません)

株主の皆さまにおかれましては、今後とも当社グループへの格別のご支援を賜りますよう お願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業セグメント (2020年2月29日現在)

事		業	主	要	製	品	
			粉粒体機械装置				
機	械 事	<del>\\\</del>	粉粒体機械のプラン	ト工事			
1茂	械 事	業	来	計器・部品			
			合成樹脂の微粉砕受	託			
			医薬品添加剤、栄養	補助食品			
化质	戈 品 事	業	食品品質保持剤				
			製薬・食品・化学等	の開発研究、	処方検討等の	の受託	

#### (6) 事業所及び関連施設 (2020年2月29日現在)

① 当社

本 社:東京都新宿区

大 阪 事 業 所:大阪府吹田市

浜 松 事 業 所:静岡県浜松市

技術開発研究所: 静岡県浜松市工場: 静岡県浜松市

名 古 屋 営 業 所:愛知県名古屋市

#### ② 子会社

フロイント・ターボ株式会社

本 社 及 び 工 場:神奈川県横須賀市

品 川 事 業 所:東京都港区

大 阪 営 業 所:大阪府吹田市

西宮北センター: 兵庫県西宮市

FREUND-VECTOR CORPORATION

本 社 及 び 工 場:米国 アイオワ州

ラ ボ:イタリア・ミラノ市

#### (7) 従業員の状況 (2020年2月29日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
443名	18名増

#### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
268名	22名増	44.0歳	11.2年

#### (8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

#### ② 子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当社の出資比率	主要な事業内容
フロイン	ト・ターボ	株式会社		42, 000	)千円	100.00%	粉粒体機械装置の開発、設計及 び製造販売
FREUND-VEC	TOR CORPORAT	(国米) NOI	20,	, 066千米	ドル	100.00%	粉粒体機械装置の開発、設計及 び製造販売

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況 該当事項はありません。
- (9) 主要な借入先及び借入額 (2020年2月29日現在) 該当事項はありません。

#### 2. 株式に関する事項(2020年2月29日現在)

(1) 発行可能株式総数

60,000,000株

(2) 発行済株式の総数

18,400,000株

(3) 株主数

14,462名

#### (4) 大株主

株主名(上位10位)	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社伏島摇光社	1, 648	9.84
伏 島 靖 豊	1, 276	7. 62
株式会社三菱UFJ銀行	836	4.99
株式会社三井住友銀行	744	4. 44
株式会社大川原製作所	673	4. 02
PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP.	398	2. 38
フロイント従業員持株会	396	2. 37
株式会社静岡銀行	368	2. 20
明治安田生命保険相互会社	360	2. 15
伏 島 巖	284	1.70

- (注) 1. 持株比率は小数点第3位以下を四捨五入しております。
  - 2. 上記のほか自己株式が、1,655千株あります。
  - 3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
  - (5) その他株式に関する重要な事項 該当事項はありません。

#### 3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項 該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(2020年2月29日現在)

地	I		1	<u>¼</u>	氏			名	担当及び重要な兼職の状況
代	表取	締	役社	長	set 伏	島		nps 嚴	全社統轄、FREUND-VECTOR CORPORATION Chairman and CEO フロイント・ターボ㈱代表取締役会長
取		締		役	** <b>卓</b>	<sup>なべ</sup> 鍋	<sup>८६</sup>	び彦	税理士法人髙野総合会計事務所シニア・パートナー、日本出版販売㈱社外監査役、 出版共同流通㈱社外監査役、 ヒューマンズデータ㈱監査役、 (公財)中部奨学会評議員
取		締		役	なか中	竹	りゅう	<u>υ</u>	㈱セブンフルーツ代表取締役、㈱チームボックス代表取締役、(公財)日本ラグビーフットボール協会コーチングディレクター、㈱ジンテック社外取締役、(一社)日本車いすラグビー連盟副理事長、(一社)スポーツコーチングJapan代表理事
取		締		役	今	<i>†</i> ≤ ⊞		**ideb 修	㈱エックスオー・マネジメント代表取締役
常	勤	監	査	役	平	野		<sup>さかえ</sup> 栄	
監		査		役	ć 佐	藤	*** 光	<sup>あき</sup> 昭	Nicolai Bergmann(株)CFO
監		査		役	すが菅	から原	<sup>まさ</sup> 正	のり	㈱MS-Japan社外取締役常勤監査等委員
監		査		役	nyi 泉	*と 本	小石	支 子	第一三共㈱社外監査役、㈱日立物流社外取締役、総務省 情報通信審議会委員、総務省情報公開・個人情報保護審査会委員、公認会計士

- (注) 1. 取締役真鍋朝彦、中竹竜二及び今田修の3氏は、社外取締役であります。
  - 2. 情報開示およびIR担当の白鳥則生氏は、2019年7月8日に常務取締役を辞任いたしました。
  - 3. 監査役平野栄、佐藤光昭、菅原正則及び泉本小夜子の4氏は、社外監査役であります。
  - 4. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、社外取締役真鍋朝彦、中竹竜二、今田修の3氏、常勤社外監査役平野栄及び社外監査役佐藤光昭、菅原正則、泉本小夜子の4氏を独立役員として独立役員届出書を提出しております。
  - 5. 常勤監査役平野栄氏は、長年にわたる経理部門及び監査業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当の知見及び経営全般に優れた見識を有するものであります。
  - 6. 監査役佐藤光昭氏は、長年にわたる経理部門の経験を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。

- 7. 監査役菅原正則氏は、長年にわたる経理部門及び監査業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。
- 8. 監査役泉本小夜子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員全員は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

#### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区		分	人		数	報	酬	等	の	額
取	締	役			6名				57,	912千円
監	査	役			5名				16,	900千円
	計				11名				74, 8	812千円

(注)上記支給額のほか、従業員兼務取締役の従業員分給与相当額2百万円を支払っております。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等における業務執行者、社外役員の兼職状況
  - ・取締役真鍋朝彦氏は、すべての兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
  - ・取締役中竹竜二氏は、すべての兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
  - ・取締役今田修氏は、すべての兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
  - ・監査役佐藤光昭氏は、すべての兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
  - ・監査役菅原正則氏は、すべての兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
  - ・監査役泉本小夜子氏は、第一三共㈱の社外監査役を兼務しており、当社と同社の間には、売買取引関係があります。また、その他すべての兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動の状況

区		分	氏			名	主 な 活 動 状 況
取	締	役	事真	なべ	朝	彦	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席しております。主 に会計事務所における長年の経験や知見から、財務や会計に関 して高い見識に基づき適宜発言を行っております。
取	締	役	か中	竹	<sup>りゅう</sup> 竜	<u> </u>	当事業年度開催の取締役会14回のうち11回に出席しております。主に豊富な人材育成の経験や知見から、組織や人材に関して高い見識に基づき適宜発言を行っております。
取	締	役	今	だ 田		******** <b>修</b>	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席しております。主 に金融業界における長年の経験や知見から、財務や会計に関し て高い見識に基づき適宜発言を行っております。
常質	動監査	<b>全</b> 役	平	野		<sup>さかえ</sup> 栄	2019年5月30日就任以降に開催された取締役会10回すべてに出席し、また、就任以降に開催された監査役会11回すべてに出席しております。主に他社における長年の経理部門及び監査役としての経験からの発言を行っております。
監	查	役	佐	藤	**~ 光	おき昭	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回すべてに出席しております。主に他社における長年の経理部門の経験からの発言を行っております。
監	査	役	***	原	** E	のり <b>則</b>	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回すべてに出席しております。主に他社における長年の経理部門及び監査役としての経験からの発言を行っております。
監	査	役	いず泉	もと 本	さる	支子	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回すべてに出席しております。主に公認会計士としての専門的な見地からの発言を行っております。

#### ③ 当事業年度における報酬等の総額

報酬等の総額は社外取締役3名に対し12,900千円、社外監査役4名に対し14,500千円であります。

#### 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32,000千円
2	当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産 上の利益の合計額	32,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の 監査報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分不能であるため、上記①の金額につ いてはこれらの合計額をそのまま記載しております。
  - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

#### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当し、解 任が相当と認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、監査役会は会計監査人としての監査体制、独立性、専門性などを総合的に勘案し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

#### (4) 重要な子会社の監査

当社の重要な子会社であるFREUND-VECTOR CORPORATIONは当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

#### 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社の内部統制についての取締役会決議の状況は次のとおりであります。

- ・当社は、2006年5月25日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針に関し決議・制定しております。
- ・当社は、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)の施行により、2016年2月25日開催の取締役会において同基本方針の一部改定を決議しております。改定後の内部統制システム

の整備に関する基本方針は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・取締役及び使用人は、法令遵守は当然のこと、企業人・社会人として求められる倫理観・ 価値観に基づき誠実に行動することが求められる。
  - ・グループ各社のトップをはじめとする経営陣は、フロイントグループ企業行動規範を率先 垂範し、周知徹底を図りつつ社内体制を整備する。
  - ・代表取締役は、管理統括部門担当取締役をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し(コンプライアンス担当役員)、当該役員のもと管理統括部門がコンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたる。
  - ・代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、使用人に対するコンプライアンス教育・啓 発を行う。
  - ・重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見し、何らかの事情で 通常の職制ラインでは報告出来ない場合、コンプライアンス担当役員或いは顧問弁護士へ 報告する。通報者の希望により匿名性を守秘するとともに、通報者に不利益な取り扱いが ないことを保証する。
  - ・コンプライアンス担当役員は、報告された事実の調査を指揮・監督し、代表取締役と協議 のうえ必要と認める適切な対策を決定する。
  - ・代表取締役が直轄する内部監査室は、コンプライアンスに関わる社内体制や、法令及び定 款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 情報の保存・管理
    - ・取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係 る情報が記載された文書(電磁的記録を含む)を関連資料とともに、社内規程に従い、 適切に保存し管理する。
    - ・また、取締役及び使用人の職務の執行に係る情報は、「情報セキュリティポリシー」に 従い管理する。
  - ② 情報の閲覧
    - ・取締役及び監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧することが出来る。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処するため管理統括部門長を危機管理責任者に任命し、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総括的に管理する。
  - ・各部門においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を確立する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・代表取締役の諮問機関として部門長会議・経営会議を設置し、経営方針や経営計画その他職務執行に関する重要事項を検討する。
  - ・取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に推進するため、必要に応じて各種委員会を 設置する。
- (5) フロイントグループにおける業務の適正を確保するための体制
  - ① 子会社の取締役、使用人の職務の執行に係る事項の会社への報告体制
    - ・子会社の経営の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と経営に影響を及ぼす重要事項については迅速な報告、或いは事前に協議する。
  - ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - ・子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理については、当該子会社を担当する取締 役が子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスク を網羅的・統括的に管理する。
  - ③ 子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保する体制
    - ・子会社における経営上の重要事項については当社取締役会で協議し、承認する。業務運営面においては、当社とグループ会社間における不適切な取引または会計処理を防止するため、当社の管理統括部門、関係本部、内部監査室が連携し、十分な意見交換と対策の検討を行う。
  - ④ 子会社の取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制
    - ・当社は子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「フロイント産業 企業理念と行動指針」に基づき、社会的な要請に応える適 法かつ公正な事業活動に努める体制を構築させる。
    - ・当社は子会社に、監査役が内部統制システムの構築・運用を含め、子会社の取締役の職

務執行を監視する体制を構築させる。

・当社は子会社に、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図 るために設置した内部通報制度を利用する体制を構築させる。

#### (6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役は取締役と協議 のうえ、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。使用人の人数、人などについて も、監査役は取締役と協議する。
- ② 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・監査役の職務を補助する使用人に対する指揮命令権限は、監査役または監査役会に帰属 し、その旨を当社役員及び使用人に周知徹底する。
- ③ 監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ・監査役の職務を補助する使用人に対する人事考課及び人事異動は、監査役と取締役が協 議のうえ決定する。
- ④ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、その職務の執行状況について、取締役会 等の重要な会議において、監査役に定期的報告を行うほか、随時その担当する業務の執 行状況を遅滞なく報告を行う。
  - ・監査役が当社グループの業務及び財産を調査する場合は、代表取締役及び業務執行を担当する取締役及び使用人は、的確かつ速やかに対応する。
  - ・以下のような緊急事態が発生した場合、代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、 可及的速やかに監査役に対し報告する。
    - (イ)当社或いはグループの信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
    - (ロ)当社或いはグループの業績に大きな悪影響を与えたもの、またはその恐れのあるも の
- ⑤ 子会社の取締役・監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監 査役に報告をするための体制
  - ・子会社の役員及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求め

られたときは、的確かつ速やかに対応する。

- ・子会社の役員及び使用人は、法令などの違反行為など、当社または当社の子会社に著し い損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに子会社を管理す る部門へ報告を行うか、当社の内部通報制度を利用し通報する。
- ・内部通報制度の担当部門は、当社グループの役員及び使用人からの内部通報の状況について、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで、定期的に当社取締役、監査役及び取締役会に対して報告する。
- ⑥ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを 確保するための体制
  - ・当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員および使用人に対し、当該報告を したことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの役 員及び従業員に周知徹底する。
- ⑦ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務 の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
  - ・監査役がその職務執行について、当社に対し費用の前払いを請求したときは、担当部門 において審議のうえ、当該費用に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要 でないと証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

#### (7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 内部監査室と監査役との連携等

内部監査室は、監査役との間で、各事業年度の内部監査計画を協議するとともに、定期 的に会合を持ち、内部監査結果等について協議及び意見交換するなど、密接な情報交換 及び連携を図る。

また、監査役及び内部監査室は、会計監査人とも連携、かつ相互に牽制を図るものとする。

② 外部専門家の起用

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に起用することが出来る。

- (8) 財務報告の信頼性を確保するための体制
  - ・財務報告の信頼性を確保するために、全社的な内部統制の状況及び業務プロセスについ

て、内部統制委員会の方針に基づき評価、改善及び文書化を行い、取締役会は、これらの活動を定期的に確認する。

#### (9) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは一切関係を持たず、断固と して対決することを基本方針とし、これを当社グループ共通の企業行動規範に明記して全 社員に周知徹底する。
- ・管理統括部門を対応統括部署とし、警察や外部専門機関と常に連携し、不当要求事例等の 情報収集に努め、反社会的勢力との一切の関係遮断を図る。

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① コンプライアンス管理について
  - コンプライアンス・リスク管理委員会を適宜開催するとともに、社内研修を行い、法令 及び社内規程を遵守するための取り組みを行っております。また、内部通報制度を常設 し、コンプライアンス違反行為や疑義のある行為等を報告した者が当該報告をしたこと を理由として不利益な取り扱いを受けないよう徹底しております。
- ② リスク管理体制について

今後想定される種々の危機に的確に対応できるように「危機管理規程」を整備し、グループ全体のリスクを管理しております。リスク発生時には危機対策本部を設置し、機動的・有機的に対処できるように社内体制を整備しております。 また、自然災害の備えとして「地震対策マニュアル」を整備しております。

- ③ 取締役の職務執行について
  - 取締役会規程を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を14回開催し、経営上重要な事項の審議や報告を行いました。
- ④ グループ内部統制について 子会社社長を執行役員に選任するとともに、経営会議にも加えることでグループ内部統制の充実強化を図っております。
- ⑤ 監査役の職務執行について 監査役会規程を制定し、取締役会をはじめ重要な会議へ出席し、取締役の業務執行を監

査しております。当事業年度において監査役会を15回開催し、経営上重要な事項について監査を実施しました。

なお、当事業年度において、監査役から監査役職務を補助すべき使用人を置く必要がある旨の申し出は受けておりません。

⑥ 反社会的勢力の排除について

行政機関との連携をはかり、反社会的勢力の情報を収集する取り組みを継続的に実施しております。

## 連結貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位:千円)

	資	産	の		部			負	債	の	)	部
科			目	金	額	科				目	金	額
流	動	資 j	産		【13, 193, 328】	流	動	負	債			<b>[</b> 5, 023, 920 <b>]</b>
現	金 及	び	頁 金		4, 314, 123	支	払 手	形 及	び買掛			1, 754, 324
受 取	手形	及び売	掛金		5, 013, 789	電	子		录	務		1, 367, 537
	子 記	録	責 権		417, 513	短	期	借	入	金		32, 829
商	品 及	びり	일 마		647, 754	未		払		金		222, 239
仕	扌	掛	品		1, 390, 426	未		7	費	用		333, 886
原材	† 料 及	び貯	蔵 品		1, 013, 444	未	払		人税	等		61, 729
前	払	費	用		139, 944	前		受		金		775, 289
そ	(	カ	他		261, 804	賞	与	引	当	金		237, 693
貸	倒	引 当	金		$\triangle 5,471$	役	員 1	賞 与	引当	金		6,000
固	定	資 j	産		<b>[</b> 5, 311, 999 <b>]</b>	そ	_	の	/=	他		232, 391
有 刑	10 固	定	産		(4, 209, 880)	固	定	負	債	_		[237, 458]
建生	勿 及 で	び構	築物		1, 418, 559	長	期	未	払	金		35, 547
機械	装置	及び運	搬 具		636, 046	資	産		去債	務		31, 683
土			地		1, 231, 252	<b>返</b> そ	11 紹	付にの	係る負			165, 114
建	設 化	反 勘	定		530, 193	<sup>て</sup> 負			 合	他 計		5, 113 5, 261, 378
そ	(	カ	他		393, 828		純純			il 産	の	部
無用	10 固	定	産		(96, 081)	株	主		本	圧		【13, 516, 050】
ソ	フト	ウニ	c ア		19, 811	資		本	7	金		1, 035, 600
そ	(	カ	他		76, 270	資	本	剰	余	金		1, 289, 513
投 資	その	他の	資 産		(1, 006, 036)	利	益	剰	余	金		11, 964, 299
	資 有	価 註	正券		319, 151	自			株	式		△773, 363
		) 積	立 金		269, 227				」益累記			[△272, 101]
繰	延 税	金	産		208, 497				評価差額			13, 680
	給付り	こ係る			1,530	為	替換	. 算 調	引整 勘	力定		△298, 749
そ	(	カ	他		213, 029	退	職給付	に係る	調整累	計額		12, 967
貸	倒	引 当	金		△5, 400	純	資	産	合	計		13, 243, 948
資	産	合	計		18, 505, 327	負債	[及 7	ブ 純 貧	資産 合	計		18, 505, 327

## 連結損益計算書

(2019年3月1日から) 2020年2月29日まで)

(単位:千円)

(単位:十円										
額	金		目					科		
16, 772, 877			5	高		上				売
11, 344, 395			5	価	原		Ł	上		売
5, 428, 481		益	j	利	総		上		売	
4, 870, 030			Ì	理 費	般 管	ゾー	及 ひ	費及	売	販
558, 450		益		利		業			営	
			Ē	益	収	外		業		営
	11, 927	金金	当	び配	及	息	利	取	受	
	5, 974	入	ζ	収	料	:	術		技	
	1, 266	料	Ì	貸	賃		取		受	
	786	益		差		替			為	
35, 397	15, 442	他			$\mathcal{O}$				そ	
			1	用	費	外		業		営
	719	息		利		払			支	
	8, 373	費	Í	償	補		払		支	
10, 981	1,888	他			$\mathcal{O}$				そ	
582, 866		益		利		常			経	
			Ē	益	利		訓	別		特
	14, 231	益	却	売	産	資	<u> </u>	定	古	
16, 431	2, 200	1 益	却	券 売	証	価	有	資	投	
			÷	失	損		訓	別		特
	26, 445	損	却	除	産	資	<u> </u>	定	古	
	2, 188	失		損		損			減	
	950	五 損	至 価	券 評	証	価	有	資	投	
30, 739	1, 155	損	却	売	産	資	2	定	古	
568, 558		利 益	純利	期	前 当	惠 整	調	È 等	兑 金	利
	237, 283	業税	事 業	なび	税	住 民	. 1	、税、	去 人	污
187, 030	△50, 252	額	整	調	等	税	7	人	去	沒
381, 528		益		利	純		期	:	¥	뇔
381, 528		利 益	期純	る当期	属す	に帰	‡ 主	社 株	見会	亲

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年3月1日から) 2020年2月29日まで)

(単位:千円)

							株			主		資				本		
				資	本	金	資力	本 剰 🤅	全金	利	监 剰	余 金	自	己	株	式	株主	資本合計
当	期首	残	高		1, 03	5,600		1, 28	39, 513		11,	918, 177			△773,	, 363		13, 469, 928
会計方	針の変更に	よる累積的	的影響額									△515						△515
会計方針の	の変更を反	映した当	期首残高		1,03	5, 600		1, 28	39, 513		11,	917, 661			△773,	, 363		13, 469, 412
連結会	計年度	中の変	変動額															
剰	余 金	0	記 当								$\triangle$ :	334, 890						△334, 890
親会社	:株主に帰属	属する当其	期純利益								;	381, 528						381, 528
	資本以外 年度中の																	
連結会	計年度中	の変動	額合計			_			_			46, 637				_		46, 637
当	期末	残	高		1, 03	5,600		1, 28	39, 513		11, 9	964, 299			△773,	, 363		13, 516, 050

	そ	の他の包括	舌 利 益 累 計	額	
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	純資産合計
当 期 首 残 高	35, 459	△265, 653	10, 917	△219, 276	13, 250, 651
会計方針の変更による累積的影響額					△515
会計方針の変更を反映した当期首残高	35, 459	△265, 653	10, 917	△219, 276	13, 250, 136
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△334, 890
親会社株主に帰属する当期純利益					381, 528
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△21, 778	△33, 096	2, 050	△52, 825	△52, 825
連結会計年度中の変動額合計	△21, 778	△33, 096	2,050	△52, 825	△6, 187
当 期 末 残 高	13, 680	△298, 749	12, 967	△272, 101	13, 243, 948

#### 連結注記表

#### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
  - ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数………2社

国内連結子会社…………フロイント・ターボ株式会社

在外連結子会社·····FREUND-VECTOR CORPORATION

② 非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 ………1 社

在外非連結子会社 ····· Parle Freund Machinery Pvt. Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損失(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

Parle Freund Machinery Pvt. Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- (4) 会計方針に関する事項
  - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - (a) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……・・・移動平均法による原価法

(b) デリバティブ

時価法を採用しております。

(c) たな卸資産の評価基準及び評価方法

当社及び国内連結子会社

商品及び原材料………主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性 の低下に基づく簿価切下げの方法)

製品及び仕掛品

機械部門・・・・・・・・・個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

化成品部門……総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

在外連結子会社

先入先出法による低価法

- ② 固定資産の減価償却の方法
  - (a) 有形固定資産 (リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社……定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

在外連結子会社…… 定額法

(b) 無形固定資産 (リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

在外連結子会社…… 定額法

(c) リース資産……………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用し

ております。

- ③ 引当金の計上基準
  - (a) 貸倒引当金

当社及び連結子会社……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実 績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収 可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(b) 賞与引当金

当社及び連結子会社……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(c) 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上して おります。

- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
  - (a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法にて費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとして おります。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (a) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- (b) その他工事 工事完成基準
- ⑥ 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

- ⑦ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- ⑧ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号平成30年3月26日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

#### 3. 会計方針の変更に関する注記

「顧客との契約から生じる収益」(ASC第606号)

米国会計基準を適用している当社連結子会社であるFREUND-VECTOR CORPORATIONは、当期の連結計算書類から「顧客との契約から生じる収益」(ASC第606号)を適用しております。

これにより、約束した財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用年度開始日に認識する方法を採用し、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
  - ① 担保に供している資産

受取手形及び売掛金933,872千円商品及び製品108,823千円仕掛品495,733千円原材料及び貯蔵品582,668千円計2,121,097千円

② 担保に係る債務

短期借入金

32,829千円

#### (2) 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計 年度末日残高に含まれております。

受取手形24, 245千円支払手形41, 684千円電子記録債権8, 862千円電子記録債務257, 161千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 …… 4,329,181千円

#### 5. 連結損益計算書に関する注記

#### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

#### (1) 減損損失を認識した主な資産の概要

場所	用途	種類	金額
フロイント産業株式会社 浜松事業所(静岡県浜松市)	遊休資産	建設仮勘定	1,984千円
フロイント・ターボ株式会社 西宮北センター(兵庫県西宮市)	機械セグメント事業	建設仮勘定	203千円
	2,188千円		

#### (2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社遊休資産については、新工場建設の中止に伴い将来の使用が見込めないため、それぞれの資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

当社連結子会社であるフロイント・ターボ株式会社が第54期に吸収合併した旧アキラ機工株式会社の事業において、中国市場などの停滞により、株式取得時に想定していた計画を下回って推移していることから、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

#### (3) 資産のグルーピング方法

当社グループは、事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別物件単位でグルーピングをしております。

#### (4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値を採用しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。また、遊休資産については、転用ができないため備忘価額1円として評価しております。

#### 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数 普通株式 18,400,000株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

( 決 議 )	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2019 年 5 月 30 日定 時 株 主 総 会	普通株式	334,890千円	20円	2019年2月28日	2019年5月31日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり決議を予定しております。

	(決	議 )	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基	準 日	効 力	発	生	日
2	2020年 5 定 時 株	月28日 主総会	普通株式	334,890千円	利益剰余金	20円	2020年	2月29日	2020年	£5∮	∄ 29	日

#### 7. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
  - ① 金融商品に対する取組方針

待機資金の運用については、安全性、流動性を第一に考え、高格付金融機関への預金等を中心に実施しております。

資金調達については、金利、調達環境を勘案し、金融市場又は資本市場より実施する方針であります。 デリバティブ取引については、在外連結子会社において、外貨建債権債務の変動リスクを軽減するため に、実需の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。また 外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との事業提 携・連携強化を目的とする株式であり、これらの株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替変動リスクに晒されております。

- ③ 金融商品に関するリスク管理体制
- (a) 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク) 当社では、所定の手続きに従い管理統括部門が取引を管理し、重要な内容については取締役会等への 報告が行われております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。
- (b) 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理 当社は、輸出の大部分を円建てで行うことにより、為替の変動リスク軽減を図っております。また、 在外連結子会社において、外貨建債権債務について通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリス クを軽減するために、先物為替予約取引を実需の範囲内で行うこととしております。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額 が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採 用することにより、当該価額が変動することがあります。
- (2) 金融商品の時価等に関する事項 2020年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注) 2. 参照)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
(1) 現金及び預金	4, 314, 123	4, 314, 123	_
(2) 受取手形及び売掛金	5, 013, 789	5, 013, 789	_
(3) 電子記録債権	417, 513	417, 513	_
(4) 投資有価証券 その他有価証券	118, 064	118, 064	_
資産計	9, 863, 489	9, 863, 489	
(5) 支払手形及び買掛金	1, 754, 324	1, 754, 324	_
(6) 電子記録債務	1, 367, 537	1, 367, 537	_
負債計	3, 121, 861	3, 121, 861	_

- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項 資産
- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 投資有価証券

その他有価証券

株式等は主に取引所の価格によっております。また、株式形態のゴルフ会員権は取引所の市場価格が無いため、時価は取引相場によっております。

#### 負債

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6)電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	201,086千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なことから、「(4)投資有価証券その他有価証券」には含まれておりません。

#### 8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

790円94銭

(2) 1株当たり当期純利益

22円79銭

# 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 11. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2020年2月29日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金額	科目	金額
流 動 資 産	【10, 477, 445】	流 動 負 債	<b>[</b> 4, 194, 955 <b>]</b>
現金及び預金	3, 911, 481	支 払 手 形	187, 014
受 取 手 形	671, 894	買掛金	1, 402, 963
売掛金	3, 221, 400	電 子 記 録 債 務	1, 367, 537
電子記録債権	417, 513	未 払 金	210, 088
商品及び製品	538, 931	未 払 費 用	83, 996
仕 掛 品	869, 835	未 払 法 人 税 等	39, 429
原材料及び貯蔵品	368, 725	前 受 金	668, 027
前 渡 金	165, 083	賞 与 引 当 金	199, 541
前 払 費 用	101, 179	役員賞与引当金	6, 000
そ の 他	211, 400	そ の 他	30, 355
固 定 資 産	[6, 453, 348]	固 定 負 債	【221, 221】
有 形 固 定 資 産	(2, 599, 674)	退職給付引当金	184, 819
建物	565, 373	長期未払金	2, 170
構築物	12, 573	資産除去債務	30, 785
機械装置	531, 507	そ の 他	3, 446
車両運搬具	1,002	負債合計	4, 416, 177
工具器具備品	84, 104	純     資     産       株     主     資     本	の 部
土 地	1, 059, 475		【12, 500, 936】 1, 035, 600
建設仮勘定	345, 637	資   本   金	1, 282, 890
無形固定資産	(93, 219)		1, 282, 890
ソフトウェア	17, 386	資本準備金     利益利	10, 955, 809
そ の 他	75, 833	利益準備金	162, 500
投資その他の資産	(3, 760, 453)	その他利益剰余金	10, 793, 309
投資有価証券	296, 636	研究開発積立金	330, 000
関係会社株式	2, 906, 892	別途積立金	9, 620, 000
事業保険積立金	269, 227	繰越利益剰余金	843, 309
差入保証金	91, 873	自己株式	△773, 363
繰 延 税 金 資 産	113, 521	評価・換算差額等	[13, 680]
その他	87, 701	その他有価証券評価差額金	13, 680
貸 倒 引 当 金	△5, 400	純 資 産 合 計	12, 514, 616
資 産 合 計	16, 930, 793	負債及び純資産合計	16, 930, 793

# 損益計算書

(2019年3月1日から) 2020年2月29日まで)

		科						目		金	額
売			_	Ŀ			高				11, 908, 209
売		上	:		原		価				8, 156, 982
	売		上		総		利		益		3, 751, 227
販	売	費及	てび	_	般	管 理	費				3, 216, 254
	営			業		利			益		534, 972
営		業	5	外	Ц	Z	益				
	受	取	利	息	及	び	配	当	金	17, 273	
	技		術		料		収		入	34, 767	
	受		取		賃		貸		料	2, 120	
	為		;	替		差			益	863	
	雑				収				入	9, 376	64, 400
営		業	5	外	費	į	用				
	支		-	払		利			息	146	
	支		払		補		償		費	8, 373	
	雑				損				失	1,888	10, 408
	経		1	常		利			益		588, 964
特		別	J		利		益				
	古	定	-	資	産	壳		却	益	12, 414	12, 414
特		別			損		失				
	固	定	1	資	産	除	ŧ	却	損	26, 372	
	投	資	有	価	証	券	評	価	損	950	
	減		-	損		損	į		失	1, 984	29, 306
利	Ŕ	引	前	当	ļ	胡	純	利	益		572, 072
污	ち 丿	人税、	住	民	税	及	()	事 業	税	214, 194	
沒		人	税	i	等	調		整	額	△3, 194	210, 999
븰	É	;	期		純		利		益		361, 073

# 株主資本等変動計算書

(2019年3月1日から) 2020年2月29日まで)

		株		主	資		本	
		資本剰余金		利 益	<b>新</b> 余	金		
	資本金			そ	の他利益剰	11余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	研究開発 積 立 金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	1, 035, 600	1, 282, 890	162, 500	330,000	9, 070, 000	1, 367, 126	△773, 363	12, 474, 753
事業年度中の変動額								
剰余金の配当						△334, 890		△334, 890
当 期 純 利 益						361,073		361, 073
別途積立金の積立					550, 000	△550,000		_
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	_	_	1	_	550, 000	△523, 817	_	26, 182
当 期 末 残 高	1, 035, 600	1, 282, 890	162, 500	330,000	9, 620, 000	843, 309	△773, 363	12, 500, 936

	評価・換	算差額等		
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
当 期 首 残 高	35, 459	35, 459	12, 510, 212	
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△334, 890	
当 期 純 利 益			361, 073	
別途積立金の積立				
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△21, 778	△21, 778	△21, 778	
事業年度中の変動額合計	△21,778	△21,778	4, 403	
当 期 末 残 高	13, 680	13, 680	12, 514, 616	

# 個 別 注 記 表

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ① 子会社及び関連会社株式……移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券

時価のあるもの…………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……・移動平均法による原価法

- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - ① 商品及び原材料……総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に 基づく簿価切り下げの方法)
  - ② 製品及び仕掛品

機械部門・・・・・・・・・・個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

化成品部門・・・・・・・総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に 基づく簿価切り下げの方法)

- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)……定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能 期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (4) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金……………………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実 績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可 能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金…………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。
  - ③ 役員賞与引当金……役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金・・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債 務の見込額に基づき計上しております。

> 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一 定の年数(10年)による定額法にて費用処理しております。

> 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- ② その他工事 工事完成基準
- (6) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

- (7) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (8) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号平成30年3月26日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

#### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が事業年度末残高に含まれております。

受取手形24, 245千円支払手形41, 684千円電子記録債権8, 862千円電子記録債務257, 161千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 ...... 2,478,948千円

 (3) 関係会社に対する短期金銭債権
 292,756千円

 関係会社に対する短期金銭債務
 102,138千円

#### 4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高228,316千円仕入高等382,387千円営業取引以外の取引高39,165千円

# (2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

# 減損損失を認識した主な資産の概要

12/18/18/76 5 hound 0 10 Tr. 2 18/18/18/1	*		
場所	用途	種類	金額
フロイント産業株式会社 浜松事業所(静岡県浜松市)	遊休資産	建設仮勘定	1,984千円
	合計		1,984千円

# 減損損失を認識するに至った経緯

当社遊休資産について、新工場建設の中止に伴い将来の使用が見込めないため、それぞれの資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

# 資産のグルーピング方法

個別物件単位でグルーピングをしております。

# 回収可能価額の算定方法

# 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数 普通株式 1,655,480株

# 6. 税効果会計に関する注記

党別未去計1年度9 る注記	
繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
長期未払金	664千円
賞与引当金	62,936千円
退職給付引当金	56,591千円
投資有価証券評価損	21,021千円
ゴルフ会員権評価損	17,750千円
減損損失	28,319千円
たな卸資産評価損	53,819千円
未払事業税	6,013千円
未払費用	14,880千円
その他	13,450千円
繰延税金資産小計	275, 449千円
評価性引当額	△116,990千円
繰延税金資産合計	158,458千円
繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
その他有価証券評価差額金	6,037千円
子会社株式認定損	30,627千円
その他	8,271千円
繰延税金負債合計	44,936千円
繰延税金資産の純額	113,521千円

#### 7. 関連当事者に関する注記

#### (1) 子会社等

		会社等 の名称		資本金	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関係	內容	・ 取引の 内容	取引金額		期末残高
種 類	種 類		所在地				役員の 兼務	事業上の 関係		(千円)	科 目	(千円)
	子仝社	FREUND-VECTOR CORPORATION	米国		粉粒体機 械装発、び 開計及び 造販売	(所有) 直接 100.0%	1名	部の 技術 携	資金の貸付 (注1)	329, 860	_	_
				20,066千 米ドル					利息の受取 (注2)	9, 518		_
								1万	増資の引受	551,600	_	-

- (注) 1. 資金の貸付は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
  - 2. FREUND-VECTOR CORPORATIONの増資の引受けについてはデット・エクイティ・スワップ方式による貸付金の現物出資であります。

#### (2) 役員及びその近親者等

種類	会社等の名 称又は名前	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内 容又は 職業	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びそ の近親者	伏島 靖豊 (注1)	_	_	当社創業者 名 誉 会 長	(被所有) 直接 7.6%	顧問契約	顧問料の 支払(注 2)	30,000	未払金	6,000
役員及びそ の近親者が 議決権の過	(株) 伏島揺光社	東京都	45, 000	不動産賃	(被所有) 直接	不動産賃貸借契約	事務所の 賃借(注 2)	114, 961	前払費用	11, 595
半数を所有している会社	(注3)	新宿区	40,000	貸業	旦1女 9.8%	の締結	_		差入保証金	67, 172

- (注) 1. 伏島靖豊氏は当社代表取締役伏島巖の父であります。
  - 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
    - (1)顧問料は、顧問契約の内容に基づき、両者協議の上決定しております。
  - (2)事務所の賃借料は、市場価格を勘案し決定しております。
  - 3. 当社代表取締役伏島巖、その近親者が議決権の100.0%を所有しております。
  - 4. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

# 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
- (2) 1株当たり当期純利益

747円39銭 21円56銭

# 9. 重要な後発事象に関する注記 該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

2020年4月24日

フロイント産業株式会社 取締役会 御中

# EY新日本有限責任監査法人

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フロイント産業株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フロイント産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

2020年4月24日

フロイント産業株式会社 取締役会 御中

# EY新日本有限責任監査法人

 指定有限責任社員<br/>業務執行社員<br/>指定有限責任社員<br/>業務執行社員
 公認会計士
 野本博之
 印

 が認会計士
 宇田川
 聡
 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フロイント産業株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその 附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書 類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用するこ とが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

# 監査報告書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会 社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決 議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及 び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月24日

フロイント産業株式会社 監査役会

以上

	〈メーモー欄〉		
_			
_			
_			
_			
_			
_			
_			
_			
_			
_			
_			
_			
_			
_			
-			
-			
-			
-			
-			





# 株主総会会場ご案内図

【会場】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5階 ベルサール新宿グランド



最寄駅 ■東京メトロ丸ノ内線 → 西新宿駅 1番出口 徒歩3分

- ■都営大江戸線 → 都庁前駅 A5出口 徒歩7分
- ■JR線、東京メトロ丸ノ内線、京王線、小田急線、都営新宿線、都営大江戸線
  - → 新宿駅 西口 徒歩15分

# お土産の廃止につきまして

本年もお土産の配布は取りやめさせていただいております。